当院の施設基準について

当院は、厚生労働省が定める施設基準に適合している旨を地方厚生（支）局へ届出し、安心・安全で質の高い歯科医療の提供に努めています。

1. 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院は、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報等を診療に活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。
また、マイナ保険証の利用を促進し、マイナポータルの医療情報等に基づく健康管理のご相談にも対応しています。

併せて、当院は、診療内容や算定項目を記載した明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない場合は受付までお申し出ください。

2. 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準

当院は、歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準に適合しており、院内感染防止対策や医療安全対策に関する十分な体制を整備しています。

3. 歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院は、医療安全管理体制を整備し、緊急時の対応設備や医療安全対策に関する研修を受けたスタッフを配置するなど、安全な歯科医療の提供に努めています。

4. 歯科外来診療感染対策 1

当院は、院内感染管理者を配置し、器具の滅菌・消毒や感染防止対策を徹底することで、安全な診療環境の維持に努めています。

5. 口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は、むし歯や歯周病の重症化予防をはじめ、定期的なメインテナンスや口腔機能管理を通じて、患者様のお口の健康維持・向上に取り組んでいます。

6. 口腔機能実地指導料

当院は、食べる・飲み込む・話すといった口腔機能の維持・向上を目的として、評価や実践的な指導・訓練を実施しています。

7. 歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準

当院は、病気や障がいなどにより通院が困難な患者様に対し、ご自宅や施設等に訪問して歯科診療を行います。訪問診療をご希望の方は、当院までご相談ください。

8. 歯科口腔リハビリテーション料 2

当院は、顎関節症の患者様に対し、お口を開ける訓練や日常生活上の指導などを行い、お口の機能の回復・維持・向上を図ります。

9. 口腔粘膜処置

当院は、繰り返しできる口内炎（再発性アフタ性口内炎）のうち、治療の対象となる病変に対して、歯科用レーザーによる処置を行います。

10. う蝕歯無痛的窩洞形成加算

当院は、治療の対象となるむし歯に対して、歯科用レーザーを用いてむし歯の部分を取り除き、詰め物を入れるための処置を行います。患者様の痛みに配慮しながら治療を進めます。

11. 歯科技工士連携加算Ⅰ・Ⅱ

当院は、歯科技工士と密接に連携し、患者様一人ひとりのお口の状態に適した補綴物（被せ物・入れ歯等）の製作に取り組んでいます。

12. CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー

当院は、コンピュータ支援設計・製造システム（CAD／CAM）を用いて製作した被せ物や詰め物による治療を行っています。

13. レーザー機器加算

当院は、お口の中の軟組織の切開・止血・凝固などに使用できる歯科用レーザー機器を備え、対象となる手術に使用しています。

14. クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着したクラウン（被せ物）やブリッジについて、一定期間の維持管理を行い、長期的な機能維持に努めています。

15. 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

当院は、歯科衛生士をはじめとする医療従事者の賃金改善に取り組み、継続的に質の高い医療サービスを提供できる体制を整えています。

16. 歯科技工所ベースアップ支援料

当院は、歯科技工士等の処遇改善および賃金の引き上げに取り組み、質の高い歯科技工物を安定的に提供できる体制の維持・向上に努めています。

よしかわ歯科医院
YOSHIKAWA DENTAL CLINIC